

大分市学校教育指導方針

本市の目指す学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、
自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

本市の目指す子ども像

夢や希望をもち、
未来を切り拓く心豊かで
たくましい子ども

自らの可能性を發揮し
他者と協働しながら、
主体的に生きる子ども

生涯にわたって学び続ける
基礎を身に付けた子ども

本市の重点課題と指標

I 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善

II 地域とともにある学校づくりの推進

教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加

(小学校81.8% 中学校67.9%)

III 確かな学力の定着・向上

各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上

(小学校100% 中学校82.6%)

IV 豊かな心を育む教育活動の充実

自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加

(小学校84.6% 中学校81.2%)

V 体力の向上と心身の健康の保持増進

12歳のむし歯本数(1人当たり)

(中学校0.75本)

VI 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

VII 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

VIII 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

IX 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

※()は令和5年度における大分市の実績値



はじめに

教育は、子どもたちの将来の幸福な人生を思い描きながら行われるものであり、そのために学校は、子どもたち一人一人を主役として、多様な他者との関わりや経験・体験を通して得られる喜びや感動によって、たくましく豊かな心が培われる育ちの場でなければなりません。

近年、医療や医学の進歩による「人生100年時代」や高度先端技術の発達による「超スマート社会(Society5.0)」の到来によって、社会の在り方が急激な変化を遂げています。また、地球規模で起きている気候変動や資源枯渇などの環境問題に加え、貧困や難民などの諸課題に対して、私たち一人一人が自らの課題として捉え、国や地域を超えて、考え、行動することの必要性が高まっています。

このような時代の中で、学校教育では、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることが重要であり、学習における基盤的なツールであるICTを最大限に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残さない「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることにより、子どもたちが豊かな創造性と可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力、即ち「生きる力」を育むことが求められています。

現在、本市におきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に向け、市内全中学校区において、学校、地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、9年間を見通した系統的な教育課程を編成、実施することにより、児童生徒の学力の向上や自尊感情の高まりなどに加え、教職員間の協働意識の醸成等、多くの成果が見られております。また、昨年度に引き続き、人権・同和教育に関する教職員意識調査の結果を活用した教職員研修の充実や、いじめ・不登校の未然防止に向けた取組及び組織的対応を行っているところであります。

このような状況を踏まえ、「令和6年度大分市学校教育指導方針」は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにし、各学校における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的として策定いたしました。特に本年度は、「確かな学力の定着・向上に向け、国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成」「家庭や地域、関係機関等との緊密な連携による児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止につながる早期発見、早期対応の必要性」「健康課題の解決に向けて適切に対処する資質・能力の育成」などを明記したところであります。

各学校におきましては、本指導方針の趣旨を十分に踏まえ、各重要課題の具現化に向けた取組を充実させるとともに、「一人一人を主役に据えた教育」を目指し、子どもたちが生き生きと学び、感じ合い、活動することができるよう、子どもや地域の実態に応じ、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを一層推進することを期待します。

令和6年3月

大分市教育委員会
教育長 佐藤 光好

本市では、これまでの取組を通して、児童生徒の学力の向上や自尊感情の高まりなどに加え、教職員間の協働意識の高揚や小中学校間の系統性を踏まえた授業力の向上など、多くの成果が見られている。

各学校においては、こうした取組の成果を踏まえ、今後とも、自ら学び、自ら考える力などの生きる力を育むため、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善を図り、5つの視点に沿って小中一貫教育の推進に努めることが必要である。

視点1	目指す子ども像の共有	中学校区における目指す子ども像や取組の重点等について、小中学校の教職員間で共有を図る
視点2	学びの連続性の確保	系統的な教育課程を基に、指導方法の工夫改善を図り、9年間の学びの連続性を確保する
視点3	児童生徒の交流	合同行事や交流活動により、児童生徒が共に活動する機会を充実する
視点4	教職員間の連携・協働	中学校区の取組の重点等に基づき、小中学校の教職員間の連携・協働を深める
視点5	家庭・地域社会への情報発信	学校ホームページや広報紙を充実させ、小中一貫教育の取組状況や成果・課題等の積極的な情報発信を行う

本年度の重点

- 学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善
- 小中合同授業研究会等を通じた組織的な授業改善
- 小中一貫教育の取組状況、成果・課題の検証結果及び今後の取組について、家庭や地域社会への積極的な情報発信
 - ・ 学校ホームページや広報紙の充実

各中学校区の取組

■小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る

- 全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事、交流活動（オンライン交流を含む）の実施
- 中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用、改善
- 取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善等

モデル校

■これまでの取組の一層の充実を図り、研究成果等の還元にも努める

- 小中合同授業研究会の公開等を通じた成果の還元
- 小中学校間での乗り入れ授業の実施等

【1中1小モデル校】

吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区

【1中複数小モデル校】

鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区



都々堂フィールドワーク

実践発表校

■学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り、研究成果等の還元にも努める

- 小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
- 公開研究発表会、中間報告等を通じた成果の還元等

【実践発表校】

城東・東陽中学校区(3年次) ※公開研究発表会

城南・滝尾中学校区(2年次) ※中間報告会

(大分市小中一貫教育推進フォーラム)

上野ヶ丘・明野中学校区(1年次)

大分市小中一貫教育校 賀来小中学校 神崎小中学校の取組



■大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り、研究成果等の還元にも努める

- 教職員に兼務発令
- 前期(1～4年)、中期(5～7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- キャリア教育の推進
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施
- 各種調査結果やデータの活用等



賀来ウインターイングリッシュキャンプ

義務教育学校 碩田学園の取組



■義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開にも努める

- 日常的な異学年交流等による心育での充実
- コミュニケーション能力を育む教育の充実
- 前期(1～4年)、中期(5～7年)、後期(8・9年)の3期に応じた教育活動
- 第1学年から英語教育を実施
- 中期での一部教科担任制の実施
- コミュニティ・スクールの活用
- 9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施
- 各種調査結果やデータの活用等



吹奏楽コンサート

II 地域とともにある学校づくりの推進

子どもの豊かな学びと育ちを創造するためには、学校が家庭や地域社会との連携・協働を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、主体的に創意工夫した教育活動を展開することが重要である。

各学校においては、家庭や地域社会と目指す子ども像を共有し、学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、学校運営の組織的・継続的な改善に努め、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進することが必要である。

本年度の重点

- 「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成、実施、改善
- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）等の活用による学校運営の改善
- グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的教育課題に対応した教育活動の推進
- 児童生徒の情報活用能力の育成に向けた情報教育年間指導計画の実施、改善

地域との連携・協働による校区体育祭



【参考資料】 ● リフレット「大分市の学校評価（2019年度版）」
→大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫学校評価

III 確かな学力の定着・向上

子どもたちの生きる力を育む上から、「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育成し、確かな学力の定着・向上を図ることが重要である。

各学校においては、子どもたちの発達の段階を踏まえ、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す中、全ての学習の基盤となる言語能力、とりわけ書く力を育成することが必要である。

本年度の重点

- 「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づいた授業づくりの推進
 - ・単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - ・一人1台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・国語科をはじめとした各教科等における書く力の育成
 - ・教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - ・学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
- 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用及び小中学校の連携した取組による英語教育の充実
- 「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標に基づいた指導と評価の充実
- 「T-LABO」において配信する授業動画等の活用

一人1台端末を活用した授業（国語科）



【参考資料】 ● 大分市学力向上ハンドブック ● 大分市授業力向上ハンドブック
● 大分っ子基礎学力アップ「指導資料」（学力調査結果、分析・考察及び改善のポイント）
→大分市HP≫子育て・教育≫学校教育の方針・制度≫大分市の学力向上の取り組み
● 大分市小学校英語教育推進ハンドブック（実践事例集） ● Small Talkアイデア集
● 小学校外国語科単元計画（案） ● 「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標（例）
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫02_学校教育課6（英語教育推進室）

※令和6年度の基礎学力向上研究推進校の公開研究発表会は、吉野小学校、敷戸小学校、植田中学校において実施する。

IV 豊かな心を育む教育活動の充実

子どもたちに、社会生活を送る上で必要な規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、多様な価値観を認めつつ、主体的に判断し、適切に行動できる資質・能力を育成することが重要である。

各学校においては、家庭や地域社会との連携の下、子ども一人一人が将来に対する夢や希望をもち、自らの人生や未来を切り拓いていけるよう、子どもたちの発達段階に応じて、豊かな心を育む教育活動を充実することが必要である。

本年度の重点

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック(改訂版)」の活用等を通じた組織的・系統的な取組の推進
 - ・考え、議論する授業づくり
 - ・組織的、計画的な評価の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- いじめ問題や情報モラル等に関する指導の充実

考えを広げ深める指導方法の工夫(道徳科)



- 【参考資料】
- 大分市道徳指導ハンドブック(改訂版) 豊かな心を育む「特別の教科 道徳」の授業
 - 大分市道徳指導ハンドブック 魅力ある道徳授業の展開～「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施に向けて～
 - 大分市教師用道徳指導資料集「小学校」編(改訂版)、「中学校」編(改訂版)
→大分市HP≫子育て・教育≫小中学校≫豊かな心の育成にむけて

V 体力の向上と心身の健康の保持増進

これからの社会を生きる子どもたちにおいて、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。また、体力は人間の活動の源であり、健康の保持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きる力の重要な要素である。

さらに、子どもの心身の健康に多様な課題が生じており、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るため、子どもたちが健康課題の解決に向けて適切に対処する資質・能力を育成することも重要である。

各学校においては、子どもたちの体力向上を目指し、運動やスポーツの実施機会の充実を図るとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進、学校給食・食育の充実により、心身の健康の保持増進を図ることが必要である。

本年度の重点

- 歯と口の健康づくりや生活習慣に関する指導の充実
- 毎日の適切な健康観察と感染症予防の指導の実施による感染症対策の充実
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

歯科衛生士等を派遣した歯みがき指導(小学校)



- 【参考資料】
- 体力アップおおいた推進事業 [体育専科教員実践のまとめ]
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課≫08_体育専科教員実践のまとめ
 - 大分っ子体力アップわくわく事業実践事例集
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課≫05_わくわく事業実践事例集
 - 学校保健委員会マニュアル
→Te-Comp@ssファイル管理≫09_保健室関係≫01_市教委≫05_体育保健課
 - 大分市立学校歯と口の健康づくりの手引
→Te-Comp@ssファイル管理≫03_各種教育情報≫01_市教委≫04_体育保健課≫07_歯と口の健康づくり

VI 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

子どもたちには、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることが重要である。

各学校においては、社会や職業との関連を重視しつつ、学校の特色や地域の実情を踏まえ、キャリア教育の目標や育成すべき資質・能力、各教科等との関連性を明確にした系統的な指導を推進することが必要である。

本年度の重点

- 地域調べや職場見学・職場体験のほか、社会人講話を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実

職場体験学習



社会人講話



【参考資料】 進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料

国立教育政策研究所のHPに様々な資料が掲載されています。必要に応じて活用してください。

→国立教育政策研究所HP>研究紹介・研究成果>各部・センター案内>生徒指導・進路指導研究センター

VII 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人一人に応じた適切な教育を行えるよう、教育と医療、福祉、保健、労働等の関係機関との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して特別支援教育の充実を図ることが重要である。

各学校においては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制及び一人一人の子どもの障がいの状態や発達段階に応じた指導を一層充実させていくことが必要である。

本年度の重点

- 特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等に基づいた、指導方法の工夫・改善
- 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善

特別支援学級での自立活動「メモ帳づくり」



【参考資料】 つながりファイル

「大分市相談支援ファイル「つながり」」は、特別な支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、保護者をはじめ医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、生涯にわたる継続的な支援に役立てるためのものです。特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級において支援を要すると考えられる児童生徒（希望者）も配付対象です。各学校において「個別の教育支援計画」を作成する際の資料としても活用してください。

● 「大分市相談支援ファイル「つながり」」様式・活用にあたって

→大分市教育センターHP>エデュ・サポートおおいた>大分市相談支援ファイル「つながり」

VIII

豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、生徒指導に関する課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、児童生徒の人格を尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら、社会的資質・能力を身に付けるよう指導、援助することが重要である。

各学校においては、こうした時代の変化に対応しながら、これまで以上に、家庭や地域、様々な専門家や関係機関と連携し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てていくことが必要である。

本年度の重点

- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解や家庭との連携によるいじめ・不登校の未然防止及び迅速かつ的確な初期対応
- いじめに係る研修の充実によるいじめの積極的な認知及び学校いじめ防止対策委員会を中核とした実効的な組織体制によるいじめ対応
- 教育相談等の充実及び多様な学びの機会や居場所の確保による社会的自立に向けた不登校支援
- 家庭や地域、関係機関等との緊密な連携による児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止、早期発見、早期対応

自然体験活動の様子
(教育支援教室「フレンドリールーム」)



【参考資料】

- 大分市いじめ防止基本方針
→大分市HP>子育て・教育>学校教育の方針・制度>いじめ対策
- 大分市いじめ問題対応マニュアル(改定版)
→大分市HP>子育て・教育>学校教育の方針・制度>いじめ対策
→Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>01_市教委>02_学校教育課5〔児童生徒支援室〕
- 大分市不登校対応マニュアル(改訂版)
→Te-Comp@ssファイル管理>03_各種教育情報>01_市教委>02_学校教育課5〔児童生徒支援室〕

IX

人権尊重の精神を育む教育活動の充実

人権・同和教育は、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指した教育である。また、全ての教育活動の基盤となるものであり、子どもたちが人権の意義や内容、重要性について理解し、態度や行動に現れるようにすることが重要である。

各学校においては、子どもたちが安心して過ごせる温かい雰囲気づくりを進める中、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」に基づいた教育及び啓発を推進するとともに、人権に関する確かな認識や自他の大切さを認める人権感覚、豊かな人間関係を築く力を身に付けた子どもたちを育成することが必要である。

本年度の重点

- 人権・同和教育学習資料等を活用した、部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 人権・同和教育に関する教職員意識調査等を活用した、教職員研修の充実
- 子ども理解を深めるための各種調査の活用
・「子どもの分析会」等

学校で開催する人権・同和教育講演会



【参考資料】

- 部落差別解消のための教職員実践資料集(中学校編) ※2019年度
- 部落差別解消のための教職員実践資料集(小学校編) ※2020年度
- 人権・同和教育に関する教職員意識調査報告書 ※2021年度



〔表紙絵〕「元気に泳いでいったアユ」（第62回 福田平八郎賞 入賞作品）

〔作者〕大分市立高田小学校 4年 丹生 寛太郎さん（学校名、学年は、受賞時のもの）